

えるぼし認定通知書交付式を行いました！

佐賀労働局は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし認定）企業として、**モロミ建設株式会社（多久市）**を「3つ星」に認定しました。

女性が働きやすい環境整備と魅力ある職場づくりの取組をすすめ、男女ともに現場だけ・事務だけの雇用管理区分を設けることなく女性の活躍の場を広げています。

また、女性の応募を増やすために積極的広報を行うとともに、女性の管理職登用に向けた育成に取り組み、認定基準をすべて満たしました。

☆令和6年10月31日に認定通知書交付式を行いました。



柴村 加奈子
総務部長

柴村 英男
代表取締役

佐賀労局
渡辺雇用環境・均等室長

女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定）とは？

女性の活躍推進のための行動計画の策定・届出を行った企業のうち、自社の女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良であり、認定基準を満たした場合に、「女性の活躍推進企業」として、厚生労働大臣の認定を受けることができます。（基準を満たした数により3段階あります）

認定を受けた事業主は、認定マークを商品、広告などに付け、女性活躍推進企業であることをPRできます。また、厚生労働省「女性の活躍・両立支援総合サイト」内の「女性活躍推進企業データベース」（<https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/>）において、えるぼし認定企業を検索することができます。

※女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出は、従業員数が101人以上の企業については義務、100人以下の企業については努力義務となっています。



認定マーク：えるぼし（3つ星）



【お問い合わせ先】

佐賀労働局雇用環境・均等室 0952(32)7218